

四 半 期 報 告 書

(第128期第3四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

住友ゴム工業株式会社

E01110

目 次

頁

表紙

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【要約四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月7日
【四半期会計期間】	第128期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	住友ゴム工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 悟
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	078-265-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 大川 直記
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	078-265-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 大川 直記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期 第3四半期 連結累計期間	第128期 第3四半期 連結累計期間	第127期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	635,974 (210,622)	643,771 (214,492)	894,243
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	27,788	17,369	50,349
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	17,141 (2,919)	7,963 (1,641)	36,246
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	△5,194	△6,690	△327
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	453,062	437,092	457,927
総資産額 (百万円)	1,007,854	1,034,609	1,002,383
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	65.39 (11.10)	30.28 (6.24)	137.81
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.0	42.2	45.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,030	54,092	82,820
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△51,974	△53,463	△65,494
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,839	7,914	△2,122
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	65,744	80,088	74,526

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社と子会社(以下「当社グループ」という。)及び関連会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減率
	百万円	百万円	%
売上収益	635,974	643,771	1.2
タイヤ事業	540,767	551,557	2.0
スポーツ事業	64,599	62,289	△3.6
産業品他事業	30,608	29,925	△2.2
事業利益	34,628	23,833	△31.2
タイヤ事業	26,957	19,459	△27.8
スポーツ事業	4,824	2,277	△52.8
産業品他事業	2,844	2,078	△26.9
調整額	3	19	—
営業利益	33,687	23,013	△31.7
親会社の所有者に 帰属する四半期利益	17,141	7,963	△53.5

(注) 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

為替レートの前提

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
1米ドル当たり	110円	109円	△1円
1ユーロ当たり	131円	123円	△8円

当第3四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年9月30日）の世界経済は、米国では着実な景気の回復が継続し、欧州でも緩やかな景気回復の動きが持続しましたが、中国の景気減速や、通商問題の動向による景気の下振れリスクが高まるなど、先行きに不透明感が増しております。

わが国経済につきましては、海外経済の動向に関わる不確実性はあるものの、雇用環境は着実に改善し、個人消費の持ち直しや、設備投資も弱さがあるものの増加傾向にあるなど、緩やかに回復しました。

当社グループを取り巻く情勢につきましては、天然ゴム価格相場及び石油系原材料価格は安定的に推移しましたが、市場における競合他社との競争が激化していることに加えて、ユーロ及び新興国通貨が円高に進行したこともあり、厳しい状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、2020年を目標年度とする長期ビジョン「VISION 2020」の実現に向けて、低燃費タイヤ・ハイパフォーマンスタイヤなどの高付加価値商品の更なる拡販の推進、欧米での販売力強化、「ダンロップ」ブランドの価値向上の取組に加えて、新市場・新分野に積極的に挑戦し、グループを挙げて事業の成長と収益力の向上を目指して様々な対策に取り組みました。

この結果、当社グループの売上収益は643,771百万円（前年同期比1.2%増）、事業利益は23,833百万円（前年同期比31.2%減）、営業利益は23,013百万円（前年同期比31.7%減）となり、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する四半期利益は7,963百万円（前年同期比53.5%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(タイヤ事業)

タイヤ事業の売上収益は551,557百万円(前年同期比2.0%増)、事業利益は19,459百万円(前年同期比27.8%減)となりました。

国内新車用タイヤは、納入車種拡大によるシェアアップや低燃費タイヤを中心とする高付加価値商品の拡販により販売数量が増加し、売上収益は前年同期を上回りました。

国内市販用タイヤは、「ダンロップ」ブランドの低燃費タイヤを中心とした高付加価値商品の拡販推進に加えて、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要を取り込むことにより、売上収益は前年同期を上回りました。

海外新車用タイヤは、欧州、北米のほか、新興国での納入拡大などにより、売上収益は前年同期を上回りました。

海外市販用タイヤは、アジア・大洋州地域では中国の景気減速の影響を受けましたが、欧州・アフリカ地域では、欧州を中心に「ファルケン」ブランドの販売を順調に伸ばしました。米州地域では、北米で4WD・SUV用タイヤ「WILDPEAK(ワイルドピーク)」が好調に推移するなど「ファルケン」ブランドの販売を伸ばしました。これらにより売上収益は前年同期を上回りました。

以上の結果、タイヤ事業の売上収益は前年同期を上回りましたが、事業利益は為替のマイナス要素に加えて、固定費、経費の増加等により減益となりました。

(スポーツ事業)

スポーツ事業の売上収益は62,289百万円(前年同期比3.6%減)、事業利益は2,277百万円(前年同期比52.8%減)となりました。

国内ゴルフ用品では、ゴルフボールNEW「スリクソン Z-STARシリーズ」や「飛び」と「直進性」を重視したゴルフクラブ「ゼクシオ クロスアイアン」を発売し、好調な滑り出しを見せましたが、主力のゴルフクラブ「ゼクシオ テン」が発売2年目に入り、売上収益は前年同期を下回りました。

海外ゴルフ用品では、アジア第2の市場である韓国での「ゼクシオ テン」の販売が8月以降減速しましたが、ゴルフボールNEW「スリクソン Z-STARシリーズ」や新製品ゴルフクラブ「クリーブランドゴルフ CBX2ウエッジ」などが販売を牽引し、売上収益は北米中心に前年同期を上回りました。

テニス用品では、全豪オープン公式球の「DUNLOP Australian Open」を国内及び海外各地域で発売し、また、テニスラケットのダンロップ「CXシリーズ」を国内では2018年12月、欧米では2019年1月に発売しましたが、特に国内市況が前年を下回り、売上収益は前年同期を下回りました。

ウェルネス事業では、前年に引き続き会員数が堅調に推移し、コンパクトジム「ジムスタイル」の新規出店もあり、売上収益は前年同期を上回りました。

以上の結果、スポーツ事業の売上収益、事業利益は、主にゴルフ、テニス用品の販売減、為替のマイナス要素が影響し、減収・減益となりました。

(産業品他事業)

産業品他事業の売上収益は29,925百万円(前年同期比2.2%減)、事業利益は2,078百万円(前年同期比26.9%減)となりました。

医療用精密ゴム部品や制振事業が堅調に推移したものの、OA機器用精密ゴム部品では主要OA機器メーカーのプリンター・コピー機の生産減少、インフラ系商材における体育施設の受注減もあり、減収となりました。

以上の結果、産業品他事業の売上収益は前年同期を下回り、事業利益も減益となりました。

(2) 財政状態の状況

	前連結会計年度	当第3四半期 連結会計期間	増減
	百万円	百万円	百万円
資産合計	1,002,383	1,034,609	32,226
資本合計	472,807	451,468	△21,339
親会社の所有者に 帰属する持分	457,927	437,092	△20,835
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	45.7	42.2	△3.5
1株当たり親会社 所有者帰属持分	1,741円11銭	1,661円91銭	△79円20銭

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は次のとおりであります。

資産合計は、季節要因による営業債権及びその他の債権の減少があったものの、IFRS第16号適用による使用権資産の増加により、前連結会計年度末に比べて32,226百万円増加し、1,034,609百万円となりました。

負債合計は、IFRS第16号適用による有利子負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べて53,565百万円増加し、583,141百万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末の資本合計は451,468百万円と、前連結会計年度末に比べて21,339百万円減少し、うち親会社の所有者に帰属する持分は437,092百万円、非支配持分は14,376百万円となりました。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は42.2%、1株当たり親会社所有者帰属持分は1,661円91銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は80,088百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,562百万円増加しました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は54,092百万円（前年同期比7,062百万円の収入の増加）となりました。これは主として、棚卸資産の増加18,236百万円、営業債務及びその他の債務の減少20,973百万円などの減少要因があったものの、税引前四半期利益の計上17,369百万円、減価償却費及び償却費の計上52,160百万円、季節要因による営業債権及びその他の債権の減少25,609百万円などの増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は53,463百万円（前年同期比1,489百万円の支出の増加）となりました。これは主として、設備投資の増加に伴う有形固定資産の取得による支出49,892百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は7,914百万円（前年同期比2,925百万円の収入の減少）となりました。これは主として、短期借入金、長期借入金及び社債が純額で31,957百万円増加したほか、配当金の支払13,150百万円を行ったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は19,405百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月7日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	263,043,057	263,043,057	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	263,043,057	263,043,057	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	263,043	—	42,658	—	38,702

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(2019年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 262,250,100	2,622,501	—
単元未満株式	普通株式 756,157	—	—
発行済株式総数	263,043,057	—	—
総株主の議決権	—	2,622,501	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の株式数には、当社所有の自己株式47株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権18個が含まれております。

②【自己株式等】

(2019年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友ゴム工業株式会社	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号	36,800	—	36,800	0.01
計	—	36,800	—	36,800	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	74,526	80,088
営業債権及びその他の債権	7	202,638	172,235
その他の金融資産	7	1,627	1,357
棚卸資産		174,747	187,103
その他の流動資産		23,352	28,153
流動資産合計		476,890	468,936
非流動資産			
有形固定資産		371,557	419,313
のれん		32,142	30,923
無形資産		44,782	42,524
持分法で会計処理されている投資		4,215	4,279
その他の金融資産	7	32,637	32,220
退職給付に係る資産		20,801	21,191
繰延税金資産		14,136	14,388
その他の非流動資産		5,223	835
非流動資産合計		525,493	565,673
資産合計		1,002,383	1,034,609

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	7	137,455	148,601
営業債務及びその他の債務	7	141,838	114,063
その他の金融負債	7	1,677	12,279
未払法人所得税		5,850	6,486
引当金		776	721
その他の流動負債		36,530	41,127
流動負債合計		324,126	323,277
非流動負債			
社債及び借入金	7	142,183	158,471
その他の金融負債	7	3,156	45,013
退職給付に係る負債		21,073	20,997
引当金		1,230	1,336
繰延税金負債		17,540	14,368
その他の非流動負債		20,268	19,679
非流動負債合計		205,450	259,864
負債合計		529,576	583,141
資本			
資本金		42,658	42,658
資本剰余金		39,487	39,486
利益剰余金		441,062	434,962
自己株式		△69	△72
その他の資本の構成要素		△65,211	△79,942
親会社の所有者に帰属する持分合計		457,927	437,092
非支配持分		14,880	14,376
資本合計		472,807	451,468
負債及び資本合計		1,002,383	1,034,609

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	5, 6	635,974	643,771
売上原価		△454,323	△472,412
売上総利益		181,651	171,359
販売費及び一般管理費		△147,023	△147,526
事業利益		34,628	23,833
その他の収益		1,686	1,896
その他の費用		△2,627	△2,716
営業利益		33,687	23,013
金融収益		1,952	1,662
金融費用		△7,935	△7,372
持分法による投資利益		84	66
税引前四半期利益		27,788	17,369
法人所得税費用		△10,005	△8,589
四半期利益		17,783	8,780
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		17,141	7,963
非支配持分		642	817
四半期利益		17,783	8,780
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	65.39	30.28

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	5	210,622	214,492
売上原価		△156,462	△159,592
売上総利益		54,160	54,900
販売費及び一般管理費		△46,419	△47,549
事業利益		7,741	7,351
その他の収益		540	614
その他の費用		△1,643	△1,409
営業利益		6,638	6,556
金融収益		496	568
金融費用		△2,806	△1,740
持分法による投資損益(△は損失)		5	△5
税引前四半期利益		4,333	5,379
法人所得税費用		△1,530	△3,354
四半期利益		2,803	2,025
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,919	1,641
非支配持分		△116	384
四半期利益		2,803	2,025
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	11.10	6.24

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	17,783	8,780
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△526	317
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	187	△49
在外営業活動体の換算差額	△24,021	△15,449
税引後その他の包括利益	△24,360	△15,181
四半期包括利益	△6,577	△6,401
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△5,194	△6,690
非支配持分	△1,383	289
四半期包括利益	△6,577	△6,401

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益		2,803	2,025
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		234	64
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		29	△7
在外営業活動体の換算差額		3,107	△8,029
税引後その他の包括利益		3,370	△7,972
四半期包括利益		6,173	△5,947
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,881	△6,346
非支配持分		△708	399
四半期包括利益		6,173	△5,947

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	
2018年1月1日時点の残高		42,658	37,865	428,799	△17,631	△43,902	△436	
四半期利益				17,141				
その他の包括利益						△21,997	187	
四半期包括利益合計		—	—	17,141	—	△21,997	187	
自己株式の取得	8				△29			
自己株式の処分			1		3			
配当金				△15,511				
支配継続子会社に対する持分変動			3			0		
連結子会社合併に伴う非支配持分の取得				△3,598		17,590	△233	0
利益剰余金への振替					51			
資本剰余金への振替				5,216	△5,216			
その他の増減額								△41
所有者との取引額合計		—	1,622	△20,676	17,564	△233	△41	
2018年9月30日時点の残高		42,658	39,487	425,264	△67	△66,132	△290	

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計	
		その他の資本の構成要素			合計			
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計				
2018年1月1日時点の残高		12,554	—	△31,784	459,907	30,979	490,886	
四半期利益				—	17,141	642	17,783	
その他の包括利益		△525		△22,335	△22,335	△2,025	△24,360	
四半期包括利益合計		△525	—	△22,335	△5,194	△1,383	△6,577	
自己株式の取得	8			—	△29		△29	
自己株式の処分				—	4		4	
配当金				—	△15,511	△1,257	△16,768	
支配継続子会社に対する持分変動				0	3	96	99	
連結子会社合併に伴う非支配持分の取得			123	41	△69	13,923	△13,923	—
利益剰余金への振替			△10	△41	△51	—	—	
資本剰余金への振替					—	—	—	
その他の増減額					△41	△41		△41
所有者との取引額合計		113	—	△161	△1,651	△15,084	△16,735	
2018年9月30日時点の残高		12,142	—	△54,280	453,062	14,512	467,574	

当第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2019年1月1日時点の残高		42,658	39,487	441,062	△69	△74,482	△391
会計方針の変更	3			△991			
修正再表示後の残高		42,658	39,487	440,071	△69	△74,482	△391
四半期利益				7,963			
その他の包括利益						△14,921	△49
四半期包括利益合計		—	—	7,963	—	△14,921	△49
自己株式の取得	8				△4		
自己株式の処分			△1		1		
配当金				△13,150			
支配継続子会社に対する持分変動							
連結子会社合併に伴う非支配持分の取得							
利益剰余金への振替				78			
資本剰余金への振替							
その他の増減額							
所有者との取引額合計		—	△1	△13,072	△3	—	—
2019年9月30日時点の残高		42,658	39,486	434,962	△72	△89,403	△440

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2019年1月1日時点の残高		9,662	—	△65,211	457,927	14,880	472,807
会計方針の変更	3			—	△991	△12	△1,003
修正再表示後の残高		9,662	—	△65,211	456,936	14,868	471,804
四半期利益				—	7,963	817	8,780
その他の包括利益		317		△14,653	△14,653	△528	△15,181
四半期包括利益合計		317	—	△14,653	△6,690	289	△6,401
自己株式の取得	8			—	△4		△4
自己株式の処分				—	0		0
配当金				—	△13,150	△781	△13,931
支配継続子会社に対する持分変動				—	—		—
連結子会社合併に伴う非支配持分の取得				—	—		—
利益剰余金への振替			△78	△78	—	—	—
資本剰余金への振替				—	—	—	—
その他の増減額				—	—	—	—
所有者との取引額合計		△78	—	△78	△13,154	△781	△13,935
2019年9月30日時点の残高		9,901	—	△79,942	437,092	14,376	451,468

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		27,788	17,369
減価償却費及び償却費		42,808	52,160
受取利息及び受取配当金		△1,952	△1,662
支払利息		3,019	3,856
持分法による投資損益 (△は益)		△84	△66
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△37,364	△18,236
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		20,497	25,609
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△7,526	△20,973
その他		11,702	11,487
小計		58,888	69,544
利息の受取額		1,597	1,306
配当金の受取額		322	346
利息の支払額		△2,559	△3,655
法人所得税の支払額		△11,218	△13,449
営業活動によるキャッシュ・フロー		47,030	54,092
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△48,246	△49,892
有形固定資産の売却による収入		258	264
無形資産の取得による支出		△2,056	△3,942
投資有価証券の売却による収入		—	182
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出		△83	—
事業譲受による支出		△1,596	△469
その他		△251	394
投資活動によるキャッシュ・フロー		△51,974	△53,463
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		40,116	17,652
社債発行及び長期借入による収入		11,855	34,369
社債償還及び長期借入金の返済による支出		△22,849	△20,064
リース負債の返済による支出		△1,588	△10,108
非支配持分からの払込みによる収入		99	—
配当金の支払額	8	△15,511	△13,150
非支配持分への配当金の支払額		△1,257	△781
自己株式の取得による支出		△25	△3
その他		△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,839	7,914
現金及び現金同等物に係る換算差額		△4,679	△2,981
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		1,216	5,562
現金及び現金同等物の期首残高		64,528	74,526
現金及び現金同等物の四半期末残高		65,744	80,088

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

住友ゴム工業株式会社は、日本に所在する企業であります。当社の本要約四半期連結財務諸表は2019年9月30日を期末日とし、当社グループ並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループの主な事業内容は、「注記5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、年次の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年11月6日に代表取締役社長 山本悟によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂内容
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理及び開示を規定

IFRS第16号「リース」（2016年1月公表、以下「IFRS第16号」という。）の適用に際し、修正遡及アプローチを適用しております。したがって、比較情報の修正再表示は行わず、IFRS第16号適用の累積的影響は、2019年1月1日の利益剰余金の期首残高の調整として認識しております。

(1) リースの定義

従来、当社グループはIFRIC第4号に基づいて契約がリースであるか、又はリースを含んでいるかを判断しておりましたが、IFRS第16号適用に伴い、そのリースの定義に基づいて契約がリース又はリースを含んでいるか否かを判定しております。

(2) 借手としてのリースの会計処理

従来、当社グループは借手として、IAS第17号に基づき、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社グループに移転するか否かの評価に基づいて、リースをオペレーティング・リースとファイナンス・リースに分類しておりました。

IFRS第16号の適用により、リースをファイナンス・リースとオペレーティング・リースに区分せず、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリース以外の全てのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しております。

リース開始日時点において、使用権資産はリース料総額の割引現在価値に取得時直接コスト等を調整した額で認識しており、リース負債はリース料総額の割引現在価値で認識しております。通常、当社グループは割引率として追加借入利率を用いております。使用権資産は、リース期間に渡って定額法で減価償却しております。

リース料は、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。金融費用は要約四半期連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースのリース料については、要約四半期連結損益計算書において、リース期間に渡って定額法により費用として認識しております。

(3) 移行時の処理

移行時の使用権資産及びリース負債の測定方法は次のとおりです。なお、IFRS第16号への移行にあたり、当社グループは、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用しております。したがって、IFRS第16号に基づくリースの定義は、2019年1月1日以降に締結又は変更された契約にのみ適用しております。

(IAS第17号に基づきオペレーティング・リースに分類されていたリース)

移行時のリース負債は、移行日時点の残存リース料総額を2019年1月1日現在の追加借入利率を用いて割引いた現在価値で測定しております。また、移行時の使用権資産は、以下のいずれかの方法で測定しております。

- ・リース開始時点からIFRS第16号を適用していたと仮定し算定した帳簿価額。ただし、割引率については、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いる。
- ・リース負債の測定額に、前払リース料と未払リース料を調整した金額。

なお、従来IAS第17号に基づきオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下を適用しております。

- ・残存リース期間が12ヶ月以内のリースに使用権資産とリース負債を認識しない免除規定。
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を利用する実務上の便法。
- ・減損レビューの代替として適用開始日の直前におけるIAS第37号に基づく不利な契約に係る引当金の金額で使用権資産を調整する実務上の便法。

(IAS第17号に基づきファイナンス・リースに分類されていたリース)

使用権資産とリース負債の帳簿価額は、適用開始日におけるIAS第17号に基づくリース資産とリース負債の帳簿価額で算定しております。

(4) 要約四半期連結財務諸表への影響

IFRS第16号を適用した結果、当基準適用日2019年1月1日において、その他の流動資産が673百万円増加、有形固定資産が55,761百万円増加、無形資産が26百万円増加、繰延税金資産が340百万円増加、その他の非流動資産が4,207百万円減少、その他の金融負債（流動）が10,284百万円増加、その他の金融負債（非流動）が43,312百万円増加、利益剰余金が991百万円減少、非支配持分が12百万円減少しております。また、従来の方法によった場合と比較して、要約四半期連結損益計算書において、当第3四半期連結累計期間の売上原価が63百万円減少、販売費及び一般管理費が440百万円減少、金融費用が567百万円増加しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

本要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

会計上の見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しを行っております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、タイヤ事業、スポーツ事業及び産業品他事業の3つの事業を基礎として組織が構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「タイヤ事業」「スポーツ事業」「産業品他事業」を報告セグメントに分類しております。

各報告セグメントに属する主要な製品・サービス又は事業内容は、次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス又は事業内容
タイヤ	タイヤ・チューブ（自動車用、建設車両用、産業車両用、レース・ラリー用、 モーターサイクル用等） オートモーティブ事業（パンク応急修理剤、空気圧警報装置等）
スポーツ	スポーツ用品（ゴルフクラブ、ゴルフボール、その他ゴルフ用品、テニス用品等）、 ゴルフトーナメント運営、 ゴルフスクール・テニススクール運営、 フィットネス事業、他
産業品他	高機能ゴム事業（制振ダンパー、OA機器用精密ゴム、医療用精密ゴム等） 生活用品事業（炊事・作業用手袋、車椅子用スロープ等） インフラ事業（防舷材、工場用・スポーツ施設用各種床材等）

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

セグメント間売上収益は市場価格等を考慮した仕切価格に基づいております。

報告セグメントの数値は事業利益ベースの数値であります。

報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	タイヤ	スポーツ	産製品他			
外部顧客からの売上収益	540,767	64,599	30,608	635,974	—	635,974
セグメント間売上収益	97	259	651	1,007	△1,007	—
合計	540,864	64,858	31,259	636,981	△1,007	635,974
セグメント利益 (事業利益) (注) 1	26,957	4,824	2,844	34,625	3	34,628
その他の収益及び費用						△941
営業利益						33,687

(注) 1. セグメント利益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	タイヤ	スポーツ	産製品他			
外部顧客からの売上収益	551,557	62,289	29,925	643,771	—	643,771
セグメント間売上収益	1,002	178	809	1,989	△1,989	—
合計	552,559	62,467	30,734	645,760	△1,989	643,771
セグメント利益 (事業利益) (注) 1	19,459	2,277	2,078	23,814	19	23,833
その他の収益及び費用						△820
営業利益						23,013

(注) 1. セグメント利益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

前第3四半期連結会計期間（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	タイヤ	スポーツ	産製品他			
外部顧客からの売上収益	179,950	20,803	9,869	210,622	—	210,622
セグメント間売上収益	92	82	236	410	△410	—
合計	180,042	20,885	10,105	211,032	△410	210,622
セグメント利益 (事業利益) (注) 1	6,282	660	804	7,746	△5	7,741
その他の収益及び費用						△1,103
営業利益						6,638

(注) 1. セグメント利益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

当第3四半期連結会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	タイヤ	スポーツ	産製品他			
外部顧客からの売上収益	184,280	19,354	10,858	214,492	—	214,492
セグメント間売上収益	332	65	283	680	△680	—
合計	184,612	19,419	11,141	215,172	△680	214,492
セグメント利益又は 損失(△) (事業利益) (注) 1	6,955	△525	912	7,342	9	7,351
その他の収益及び費用						△795
営業利益						6,556

(注) 1. セグメント利益又は損失（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

6. 売上収益

主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	タイヤ	スポーツ	産製品他	合計
日本	164,837	36,529	20,163	221,529
北米	100,369	8,776	124	109,269
欧州	87,422	7,159	3,400	97,981
アジア	114,090	10,100	6,453	130,643
その他	74,049	2,035	468	76,552
合計	540,767	64,599	30,608	635,974

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	タイヤ	スポーツ	産製品他	合計
日本	167,899	32,317	20,402	220,618
北米	104,815	9,861	135	114,811
欧州	87,138	8,955	3,137	99,230
アジア	110,689	9,294	5,698	125,681
その他	81,016	1,862	553	83,431
合計	551,557	62,289	29,925	643,771

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

（タイヤ事業）

タイヤ事業においては、「ダンロップ」「ファルケン」をメインブランドとする乗用車用、トラック・バス用、モーターサイクル用など各種タイヤ及び関連用品を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（スポーツ事業）

スポーツ事業においては、スポーツ用品の販売を国内外の顧客に提供すると共に、ゴルフトーナメント運営、ゴルフスクール・テニススクール、フィットネスクラブなどのサービスを提供しております。

スポーツ用品の販売においては、顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

ゴルフトーナメント運営においては、主催者に対して契約期間に基づき、トーナメント運営のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

ゴルフスクール・テニススクールにおいては、会員に対して契約期間に渡り、レッスンサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

フィットネスクラブにおいては、会員に対して契約期間に渡り、施設利用サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後又はサービスの提供後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(産業品他事業)

産業品他事業においては、高機能ゴム製品、生活用品、インフラ系商材などを国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

7. 金融商品

金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

(社債及び借入金)

社債及び長期の借入金につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(デリバティブ)

デリバティブにつきましては、契約締結先金融機関から提示された価額に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(その他の金融資産等)

その他の金融資産のうち、流動項目等短期間で決済されるものは、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。

それ以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法を用いており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

なお、公正価値ヒエラルキーにつきましては、「(3) 公正価値ヒエラルキー」をご参照ください。

(2) 金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	161	161	124	124
貸付金	1,041	1,041	1,041	1,041
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産				
資本性金融商品	22,807	22,807	22,987	22,987
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	74,526	74,526	80,088	80,088
営業債権及びその他の債権	202,638	202,638	172,235	172,235
その他の金融資産	10,052	10,052	9,425	9,425
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	203	203	—	—
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	375	375	347	347
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	141,838	141,838	114,063	114,063
社債及び借入金	279,638	281,657	307,072	310,243
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	614	614	1,028	1,028
リース債務	3,844	3,990	※—	※—

※「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、当社はIFRS第16号を第1四半期連結会計期間より適用しているため、リース債務の公正価値及び帳簿価額を開示しておりません。

(3) 公正価値ヒエラルキー

要約四半期連結財政状態計算書に認識された金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値測定の実績は次のとおりであります。

これらの公正価値測定は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、3つの公正価値ヒエラルキーのレベルに区分されております。それぞれのレベルは、以下のように定義しております。

レベル1：活発に取引される市場の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	—	161	—	161
貸付金	—	1,041	—	1,041
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	20,892	—	1,915	22,807
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	—	203	—	203
資産合計	20,892	1,405	1,915	24,212
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	—	375	—	375
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	—	614	—	614
負債合計	—	989	—	989

当第3四半期連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	—	124	—	124
貸付金	—	1,041	—	1,041
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	21,002	—	1,985	22,987
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	—	—	—	—
資産合計	21,002	1,165	1,985	24,152
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	—	347	—	347
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	—	1,028	—	1,028
負債合計	—	1,375	—	1,375

前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間において、レベル間で振り替えが行われた金融商品はありませ
ん。

8. 配当金

普通株主への配当金支払額は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	7,620	利益剰余金	30.00	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年8月7日 取締役会	普通株式	7,890	利益剰余金	30.00	2018年6月30日	2018年9月5日

当第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	6,575	利益剰余金	25.00	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年8月7日 取締役会	普通株式	6,575	利益剰余金	25.00	2019年6月30日	2019年9月5日

9. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益 (円)	65.39	30.28

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益 (円)	11.10	6.24

(2) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	17,141	7,963
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	262,111	263,007

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	2,919	1,641
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	263,010	263,006

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………6,575百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年9月5日

(注) 2019年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月6日

住友ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 岳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友ゴム工業株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、住友ゴム工業株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記3. 「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。